

株式会社ダスキン富士宮 行動計画

女性が就業継続し活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和元年10月1日～令和3年9月30日（2年間）

2. 取組内容

1) 妊娠中や出産後の女性労働者の健康確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施（相談窓口 総務課）

2) 男性の子育て目的の休暇の推進

◎該当者に対し、令和2年3月末日までにアンケート調査を行う。

◎アンケート結果を考査し取得しやすい環境作りをする。